

複写厳禁

許可番号 04115037595

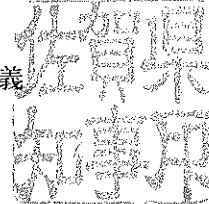
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市大正区三軒家東二丁目9番10号

氏名 大和紙料株式会社
代表取締役 塩瀬 宣行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成28年7月10日

許可の有効年月日 平成33年7月9日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上8種類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	佐賀県唐津市梨川内字河内山1079番106、108			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
紙くず	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
木くず	1.2m ²	3.42m ³	2.85m	屋内（鉄製容器）
繊維くず	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
ゴムくず	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
がれき類	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
廃プラスチック類	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
金属くず	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	1.2m ²	1.14m ³	0.95m	屋内（鉄製容器）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 7月10日 更新許可

平成28年 8月30日 変更許可

積替え保管を行う産業廃棄物の種類（紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず）の追加
以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有

複写厳禁

氏名	大和紙料株式会社	許可番号	04115037595
住所	大阪府大阪市大正区三軒家東二丁目9番10号	電話番号	06-6551-2231
事務所の所在地	佐賀県唐津市梨川内字河内山1079番106	電話番号	0955-79-7867
事業場の所在地	佐賀県唐津市梨川内字河内山1079番106、108	電話番号	同上

許可の内容等

許可等の種類	年月日	許可番号	許可等の内容
新規許可	平成18年 7月10日	4105037595	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
変更届	平成23年 4月13日	04105037595	代表者の変更
変更届	平成23年 6月17日		車両の変更(2台廃止・4台追加)
更新許可	平成23年 7月10日		
変更届	平成25年 4月16日		車両の変更(1台廃止・1台追加)
変更届	平成28年 6月24日		車両の変更(3台追加)
更新許可	平成28年 7月10日		
変更許可	平成28年 8月30日	04115037595	積替え保管を行う産業廃棄物の種類(紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)の追加

事業の用に供する施設

運搬車船	佐賀 800さ6660, 福岡 100す2671, 佐賀 800さ7928, 佐賀 800さ7450, 佐賀 800さ7491, 佐賀 800さ8958, 佐賀 100す1869, 佐賀 800す1006, 佐賀 100さ6992, 佐賀 400た1868 以上10台
------	--

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。